

広島市開発登録簿調書

登録番号 ①⑦ 18

開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 289 号		番 号	11-11-12		内 容
開 発 許 可 を 受 け た 者		年 月 日	平成 10 年 12 月 18 日		年 月 日	11-11-12		変 更 許 可
工 事 施 行 者		住 所	広島市中区千田町一丁目9番43号		住 所	広島市西区西観音町之番1号		変 更 許 可
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継		氏 名	社団法人広島県子をつなぐ育成会 会長 藤原 康次郎 社会福祉法人広島市子をつなぐ育成会 会長 藤原 康次郎		氏 名	五洋建設株式会社 中国支店 佐伯 忠義		変 更 許 可
承 継 ま た は 受 理		番 号			年 月 日	平成 年 月 日		変 更 許 可
承 継 し た 者		住 所			住 所			変 更 許 可
工 事 施 行 者		氏 名			氏 名			変 更 許 可
承 継 の 原 因 等		承 継 の 原 因 等			承 継 の 原 因 等			変 更 許 可
開 発 行 為 の 概 要		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市西区打越町17番8		開 発 面 積	2,152.62 m ²		変 更 許 可
開 発 行 為 の 概 要		予 定 建 築 物 の 用 途	事務所、社会福祉施設 [障害者雇用支援センター] 精神重篤者厚生施設		予 定 建 築 物 の 用 途	事務所、社会福祉施設 [障害者雇用支援センター] 精神重篤者厚生施設		変 更 許 可
開 発 行 為 の 概 要		宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1 戸		宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1 戸		変 更 許 可
開 発 行 為 の 概 要		区 域 お よ び 地 域 等	(市街化区域) 市街化調整区域		区 域 お よ び 地 域 等	(市街化区域) 市街化調整区域		変 更 許 可
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建ぺい率 ○ 容積率 ○ 高さの限度 ○ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建ぺい率 ○ 容積率 ○ 高さの限度 ○ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		変 更 許 可
予 定 工 期		着 手	許可の日より平成17日以内 年 月 日		完 了	許可の日より平成30日以内 年 月 日		備 考
工 事 完 了		検 査 公 告	広指宅 第 621 号平成 11 年 11 月 15 日		検 査 公 告	広島市告示第 389 号平成 11 年 11 月 15 日		備 考
備 考		備 考	都市計画法第31条承認、広島市指令指宅第297号 平成10年12月24日		備 考	都市計画法第31条承認、広島市指令指宅第297号 平成10年12月24日		備 考